

## 科学技術文献の複写サービス等の利用事業に係る入札可能性調査実施要領

令和8年 1月 6日  
特許庁  
審査第一部  
調整課審査推進室

特許庁では、令和8年度科学技術文献の複写サービス等の利用事業の請負事業者選定に当たって、一般競争入札に付することの可能性について、以下のとおり調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の請負事業者を決定するに当たり一般競争入札を実施した場合、参加する意思を有する方は、別添1登録様式に記入の上、下記5. 提出先までご登録をお願いします。

### 1. 事業内容

(1) 概要及び事業の具体的な内容、事業実施条件

仕様書参照

(2) 事業期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで（予定）

### 2. 説明会の開催

説明会は実施しません。質問がある場合は、令和8年1月13日（火）12時00分までにメールで行ってください。質問がない場合であっても寄せられた質問及び回答を共有するので、5. に連絡先（社名、担当者名、電話番号、メールアドレス）を令和8年1月13日（火）12時00分までに登録してください。

### 3. 参加資格

- ・予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ・経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ・過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

#### 4. 留意事項

- ・登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・提供された情報は庁内で閲覧しますが、事業者に断りなく府外に配布することはありません。
- ・提供された情報、資料は返却いたしません。
- ・請負費を不正に使用した疑いがある場合には、経済産業省より落札者に対し必要に応じて現地調査等を実施します。また、事業に係る取引先（再委託先、外注（請負）先以降も含む）に対しても、必要に応じ現地調査等を実施するため、あらかじめ落札者から取引先に対して現地調査が可能となるよう措置を講じていただきます。

調査の結果、不正行為が認められたときは、当該委託事業に係る契約の取消を行うとともに、経済産業省から新たな補助金の交付と契約の締結を一定期間（最大36ヶ月）行わないこと等の措置を執るとともに当該事業者の名称及び不正の内容を公表します。

具体的な措置要領は、以下のURLの通りになります。

[https://www.meti.go.jp/information\\_2/publicoffer/shimeiteishi.html](https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html)

- ・「ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議」（令和5年4月3日決定）において、政府の実施する公共調達においては、入札する企業における人権尊重の確保に努めるとされたことを受け、当該事業の落札者に対しては「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることを求めています。当該ガイドラインの内容を承知の上で、入札してください。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

## 5. 提出先・問合せ先

〒100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査第一部調整課審査推進室 伊藤、田島

メールアドレス PA0720@jpo.go.jp

TEL 03-3581-1101 (内線2454)

## 6. 提出期限

令和8年1月26日（月）12時00分

※複数者からの登録があった場合、その時点で入札可能性調査を終了し、一般競争入札を実施することがあります。

## 7. 配布資料

仕様書

登録様式